



平成 29 年 9 月 28 日
第六管区海上保安本部

釣り中の事故防止推進活動について

～釣りをするときは船に乗らなくてもライフジャケット着用を！～

例年 10 月頃から、釣り中の海中転落事故が全国的に増える傾向にあることから、第六管区海上保安本部では下記期間を強化期間と定め、釣り人及び瀬渡船事業者等に安全指導を行うほか、釣具店等を通じた周知啓発活動を行います。

また、活動期間に先立ち、防波堤からの海中転落を想定した救助実演を行います。

〔期間〕平成 29 年 10 月 7 日（土）から 11 月 5 日（日）まで（30 日間）

1 釣り人等への安全指導及び周知活動の実施

海中転落事故は、気軽に釣りを行うことができる「防波堤」や「岸壁」においても発生しています。

このため、釣り人に対し

- ・ライフジャケットの常時着用及び正しい着用方法の指導
- ・自己及び周辺環境への注意
- ・複数行動の励行
- ・携帯電話（防水仕様または防水パック使用）による連絡手段の確保

について安全指導を行うとともに、瀬渡船事業者に対し、釣り人の瀬渡し時に上記事項の確認を依頼するほか、ライフジャケットの有効性や釣り中の注意事項等を記したリーフレットを釣具店等に配布・掲示していただくことによる周知啓発活動を行い、海中転落による死者・行方不明者の減少に向けた取り組みを行います。



釣り人への安全指導

2 海中転落者の救助実演

本活動の開始前日である10月6日（金）に、防波堤における単独での釣り中に海中転落した場合を想定し、広島港において海中転落者の救助実演を行います。

先にお知らせしていたとおり、本救助実演は取材可能です。

【実演イメージ】

もし、防波堤から海中転落すると！



防波堤は高く、自力では戻れない！



でも、ライフジャケットを着用し
携帯電話を所持していれば



迅速な救助に繋がります。

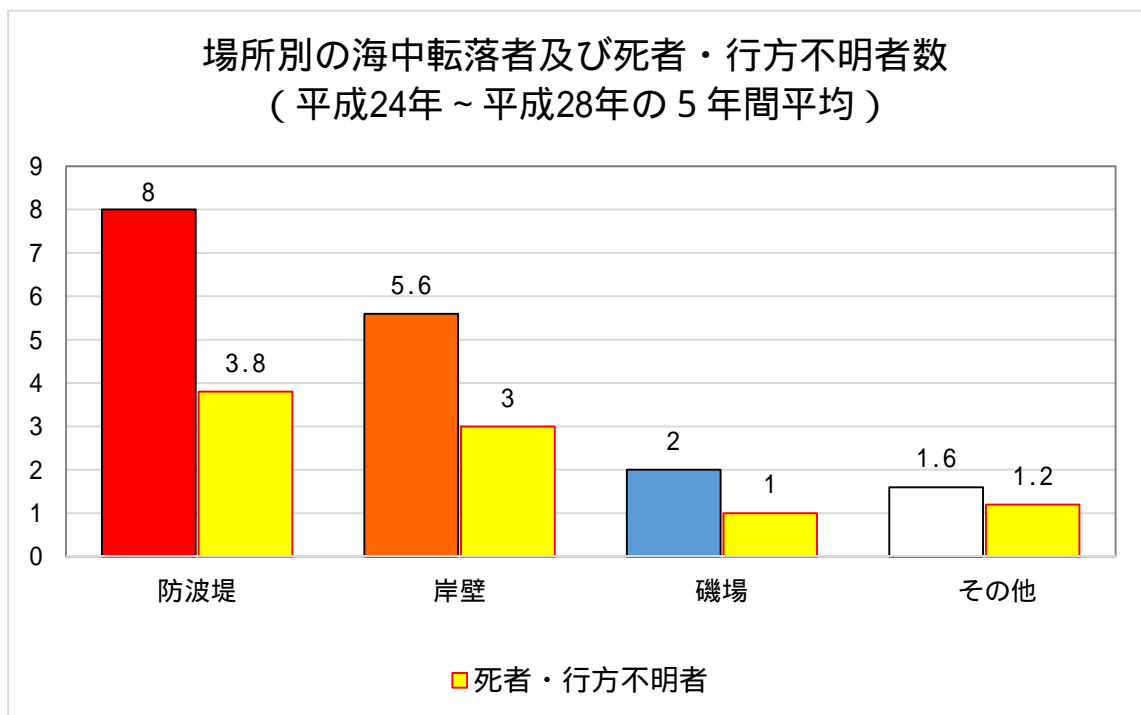
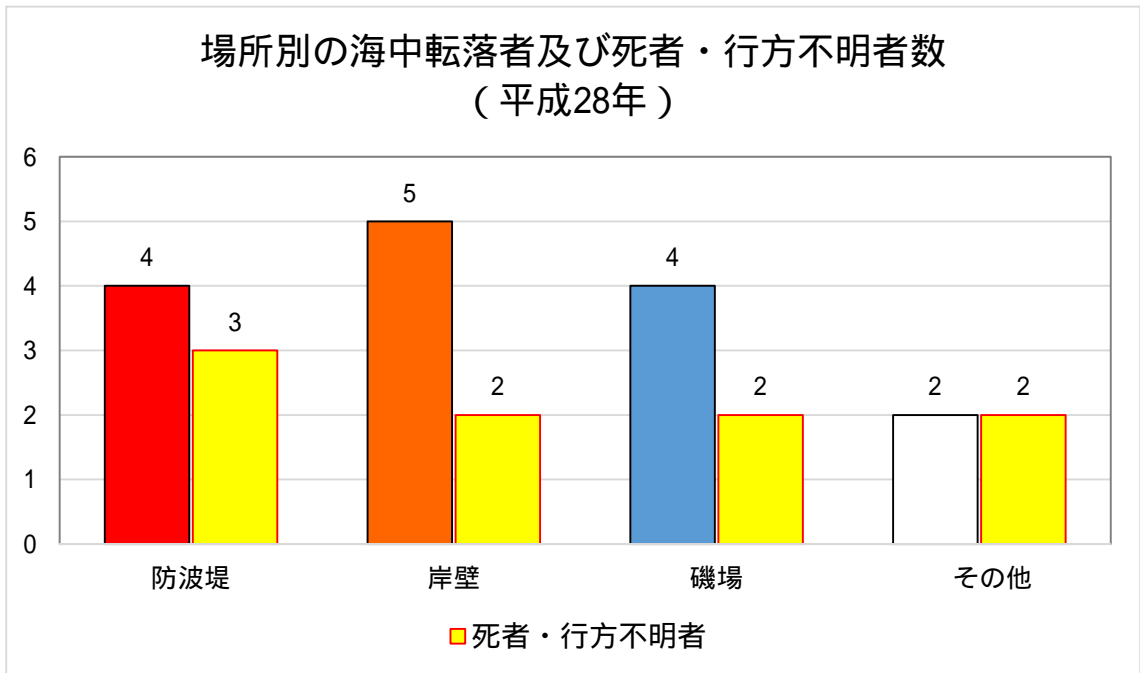


浮きながら携帯電話で118番に通報

ライフジャケット着用時と非着用時の浮き方の違いを、釣り人を装った海上保安官が実演します。

3 釣り中の海中転落事故の発生状況

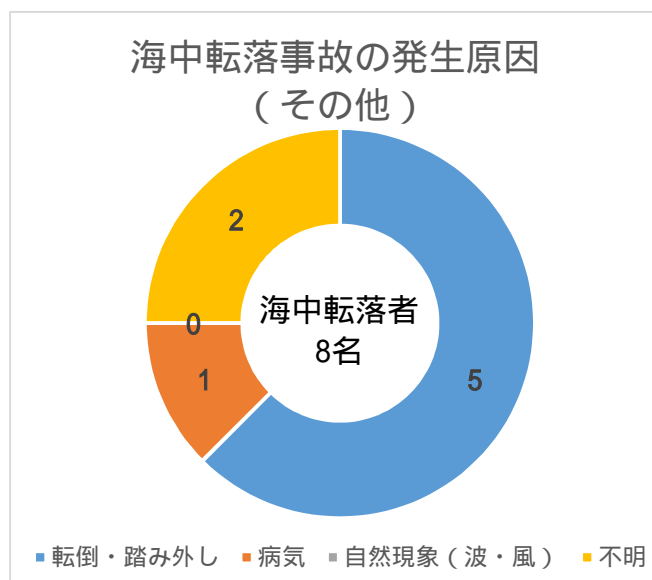
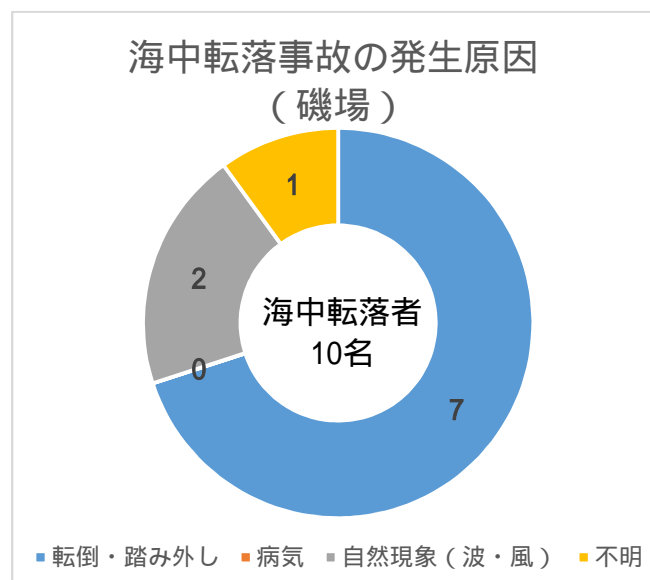
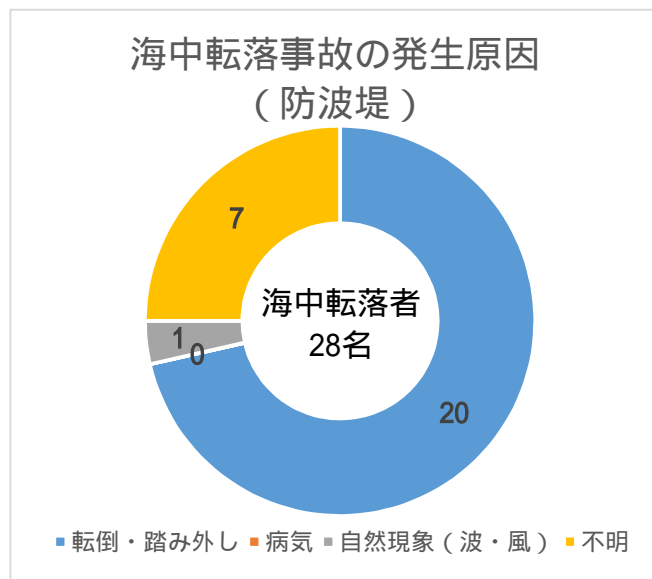
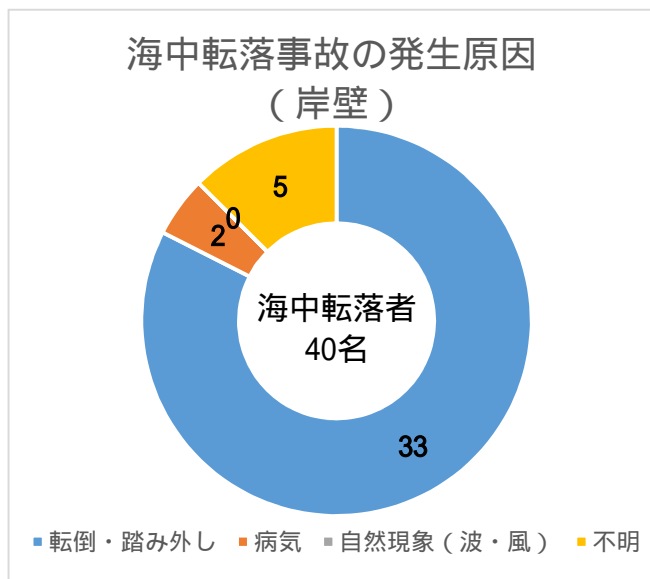
(1) 陸上部からの釣り中における海中転落事故の発生状況



第六管区海上保安本部管内においては、平成 28 年に 15 名の方が陸上部（防波堤、岸壁、磯場等）からの釣り中に海中転落し、うち 9 名の方が死亡・行方不明となっています。

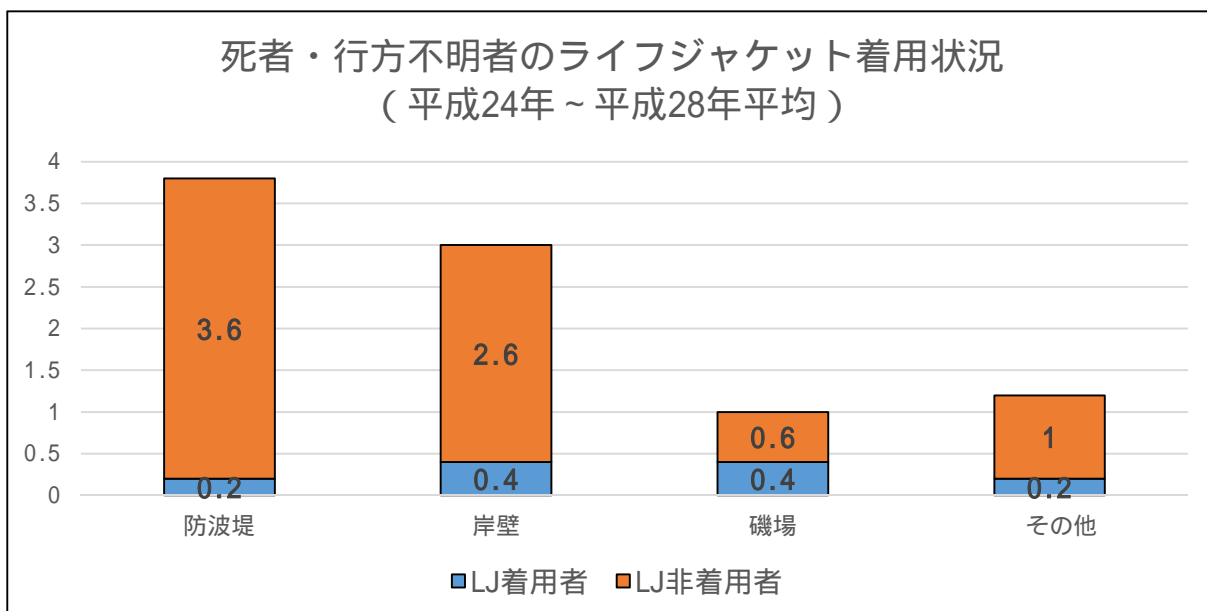
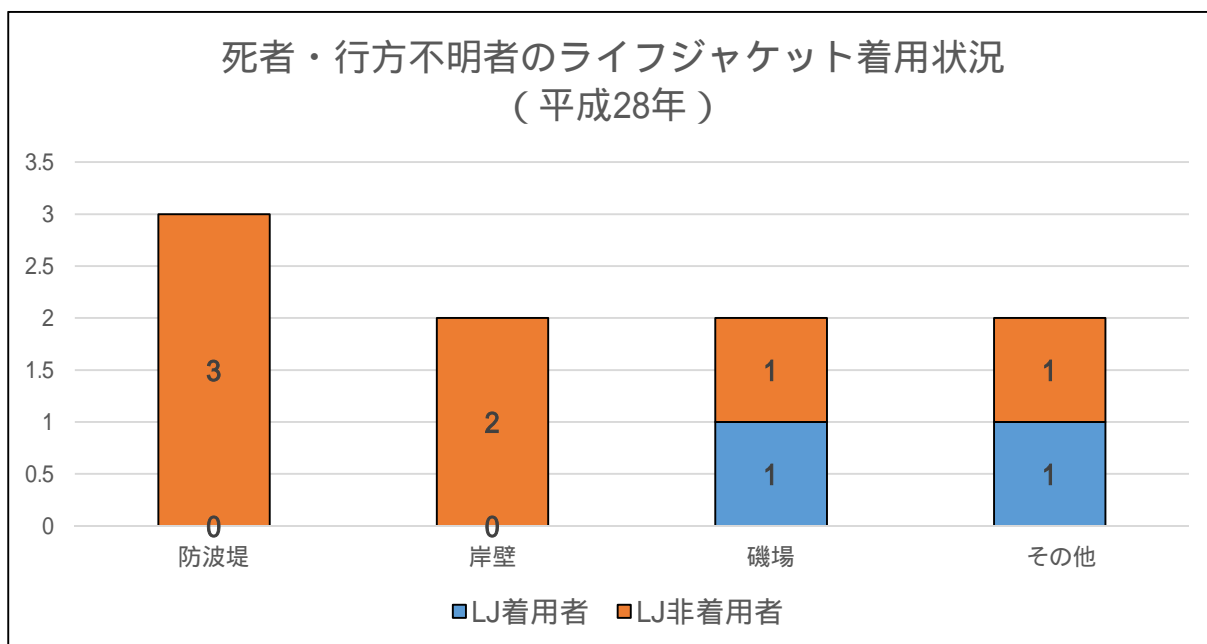
過去 5 年間（平成 24 年から平成 28 年）の平均値と比較すると、防波堤からの海中転落者は減少しているものの、磯場からの海中転落者及び死者・行方不明者は増加しています。

（ 2 ）海中転落事故の発生原因



海中転落事故の発生原因としては、どの場所からの転落についても、「転倒・踏み外し」が全体の約 7 割を占めており、「不明」を除いた中では 8 割以上を占めています。

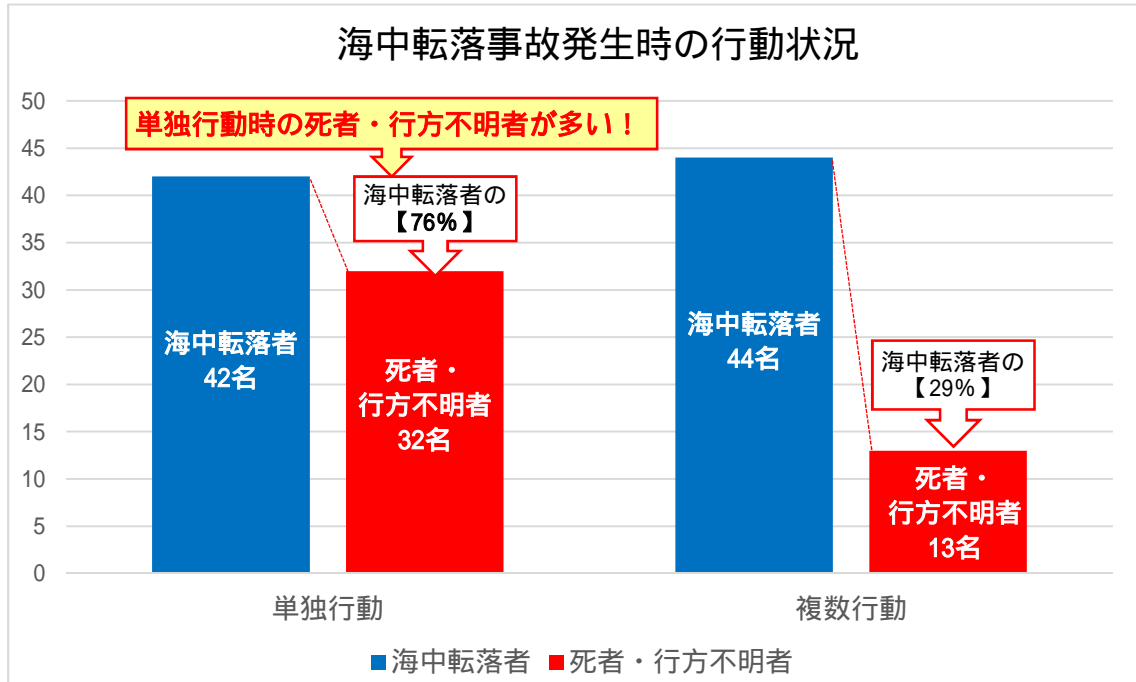
(3) 海中転落者のライフジャケット着用状況



平成28年に防波堤または岸壁から海中転落し、死亡または行方不明となった方のライフジャケットの着用率はゼロでした。

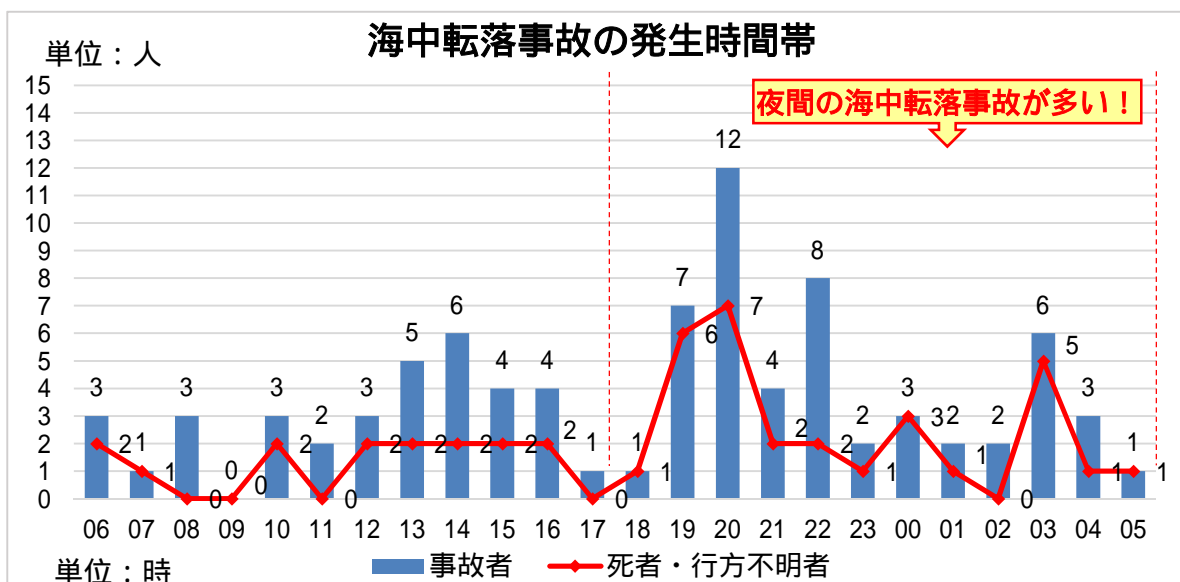
平成24年から平成28年の5年間平均と比較しても、改善傾向にはありません。

(4) 海中転落事故発生時の行動状況



海中転落事故発生時の行動状況を見ると、
 事故者の単独行動時 42名（うち死者・行方不明者 32名）
 事故者以外との複数行動時 44名（うち死者・行方不明者 13名）
 であり、海中転落者の数に殆ど差はないものの、事故者の単独行動時における死者・行方不明者の割合は複数行動時の約2.5倍となっています。

(5) 海中転落事故の発生時間帯



海中転落事故の発生時間帯を見ると、
 午前6時から午後5時までの12時間
 合計35名（うち死亡・行方不明者15名）
 午後6時から午前5時までの12時間
 合計51名（うち死亡・行方不明者30名）

となっており、日中と夜間で比較すると
海中転落発生数 日中：夜間 = 2 : 3
日中の海中転落者のうち、死亡・行方不明に至った割合 43%
夜間の海中転落者のうち、死亡・行方不明に至った割合 59%
となっていることから、夜間は海中転落する蓋然性が増えるとともに、
死亡・行方不明に至る割合がやや増加する傾向にあります。

まとめ

【海中転落事故の特徴】

- 1 発生場所は、「防波堤」「岸壁」が多い。
- 2 発生時刻は、「夜間」が多い。
- 3 発生原因は、転倒・踏み外し等の自過失であることが多い。
- 4 死者・行方不明者は「ライフジャケット非着用」のことが多い。
- 5 死者・行方不明者の行動は、「単独」のことが多い。



【海中転落から身を守るための対策】

- 1 ライフジャケットを着用し、連絡手段を確保する。
- 2 単独行動を避け、複数行動を徹底する。
- 3 釣場の特徴を把握する。

広島県内における釣り中の海中転落発生状況(平成24年～平成28年)

